

認知症研修・調査研究事業のアクションプラン【公益社団法人 全国老人福祉施設協議会】

1.【研修事業】

＜認知症専門ケア力の向上に資する研修＞

厚生労働省老健局長通知「認知症介護実践者等養成事業の実施について」、及び課長通知「認知症介護実践者等養成事業の円滑な運営について」において定められたカリキュラム、様式等に基づき、全国老施協においても認知症介護基礎研修、および認知症介護実践研修(実践者研修、実践リーダー研修)を都道府県又は指定都市の指定、もしくはみなし手続きを受けて実施。

高齢者福祉施設における、認知症ケア力の更なる充実と、認知症介護従事者の育成に向け積極的な取り組みを進める。

○認知症介護基礎研修

認知症ケアの初任者として、最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方を身に付け、チームアプローチに参画する一員を育成することを目的に開催する。

➢介護保険施設・事業者等に従事する介護職員等で、実務経験が概ね2年未満の者

○認知症介護実践者研修

認知症ケアの質の向上と、自己課題設定に基づいた他施設及び自施設実習を通して、施設全体のレベルアップを図ることを目的に開催する。

➢概ね2年程度認知症介護業務経験があり、現在も従事する者で、身体介護に関する基本的知識・技術を修得しており、次の①又は②の要件に該当した上で③の要件を満たす者

- ① 介護保険施設等に従事する介護職員等
- ② 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービスの計画作成担当予定者
- ③ 介護保険施設・事業所等に従事する介護・看護職員等であって、介護福祉士あるいは同等以上の能力を有する方(受講月現在)

○認知症介護実践リーダー研修

認知症ケアの質の向上と、ケアの専門化並びに根拠に基づいた実践を率先する、リーダー的人材養成することを目的に開催する(特養における、認知症加算要件に必要な人材育成に資する)。

➢介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している者であり、かつ、ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者であって、認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過している者

2.【調査研究事業・フォーラム開催】

○「第9回全国老人ホーム基礎調査」

概ね5年に1回の頻度で全国一斉調査を実施し、定点調査として老人福祉施設の基本情報及び動向把握を行うとともに、介護保険制度改革・介護報酬改定に向けたエビデンスの基礎資料として活用することを目的に実施する。

➢特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費・ケアハウス、デイサービスの利用者の状態像、および認知症ケアの実施内容(地域での取り組みも含む)、および認知症専門医師との連携状況を調査し実態を把握

○「医療・介護連携のための入所者情報共有の促進に関する調査研究」

医療・介護連携の促進を図るべく、環境の変化による認知症の症状の悪化や行動・心理症状の出現につながりやすい入退院時に着目し、円滑な医療・介護情報の共有をおこなうためのツールの作成および効果検証を行う。

① 特養における認知症ケアの現状と課題について論点整理

➢入所時、入退院時における医療・介護の情報共有について

➢認知症に関する医療・介護の評価尺度について

② 特養における医療・介護連携にむけた情報共有に関する調査および取組事例の収集

➢医療との連携、情報共有状況に関する調査の実施

➢入退院時における医療・介護連携にむけた情報共有に関する取り組み事例の収集

③ 医療・介護の連携促進のための情報共有ツールの作成

➢①②を踏まえた検証用情報共有ツールフォーマットモデルの作成

④ 情報共有ツールの効果検証

➢③の活用によるモデル施設でのアセスメントおよびケアへの効果検証

➢効果検証結果を踏まえ医療・介護連携のあり方について報告書の作成

○「伴走型介護の可視化にむけた評価指標の確立に関する調査研究」

これまで介護現場で実践してきた、科学的な裏付けによる質の高いケアのプロセスや、アウトカムを体系的に示すことにより、利用者一人ひとりが願う“自立”を叶える「伴走型介護」の評価指標の確立を目指す。介護ビッグデータの活用を通じて、「伴走型介護」の可視化に向けたエビデンスとして有効なアセスメント項目の精査・分析の検証を行い、制度・施策の課題に対応するべく調査・研究事業を実施する。

➢特養入所者約750名のアセスメントを、インターライ方式を用いて半年間のスパンで実施することにより、CPS(認知活動尺度)に基づき入所者の状態変化とケア目標との相関性を解析

○認知症介護フォーラム

「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」の実現にむけ、医療・介護連携のための入所者情報共有の促進に関する調査研究事業の検証結果報告を通じて、社会福祉法人における先駆的な認知症ケアを広く一般にむけ公開するとともに、医療・介護連携によるシームレスな認知症ケアの充実を図ることを目的に開催する。

➢高齢者福祉施設・事業所の施設長、職員、一般参加者等を対象